

消費税増税・コロナ不況を乗り切ろう！

中小業者のための **なんでも相談会**

消費税10%増税に追い打ちをかけるコロナウイルス被害により、商売や暮らしが大変な事態となっています。資金繰りや税金・社会保険の滞納、従業員の給料・雇用はなど、様々な悩みを1人で抱えず、民商に相談して下さい！この緊急事態をあらゆる手段で乗り切りましょう！

資金繰りに不安が…

「北区新型コロナウイルス感染症対策資金」創設。（金利1年目0%・2年目以降0.4%）
東京都の「特別借り換え融資」は既存の融資を一本化、必要資金を上乗せして最長10年の返済も出来ます。

税金・社会保険が払えない…

「換価の猶予」「納税の猶予」の申請で、延滞税減免での分割納付…など。

クレジットカードや消費者金融の返済に困っている

「特定調停」の活用で無利息・長期返済に。

借入金の返済が出来ない…

条件変更で当面利息払いのみに…などなど。

従業員の給料どうしよう!?

「雇用調整助成金」の活用を…など。

その他、確定申告・経営全般
どんなことでも
ひとりで悩まず民商へ

2020年相談会日程

【赤羽会場】 14時～16時

4月 2日(木) 赤羽文化センター

4月 6日(月) ”

【王子会場】 14時～19時

4月 1日(水) 北区民商会館

4月 10日(金)

4月 15日(水)

◇ JR王子駅徒歩15分
◇ 都バス豊島五丁目団地行
◇ ” 西新井駅行
豊島3丁目バス停下車
徒歩2分

赤羽駅西口
Bivio3階
赤羽文化センター

